

令和元年度 第3回 射水市行財政改革推進会議 議事要旨

- 1 開催日時 令和2年2月27日(木) 午前10時00分～午前11時20分
 - 2 開催場所 射水市役所 会議室305
 - 3 出席者
推進会議委員
中村和之会長、春山副会長、門田委員、黒崎委員、中村長治委員、町野委員、
宮田委員、吉田委員

当 局
市長、副市長
事務局：企画管理部長、企画管理部次長、財政課長、人事課長、
人事課行革推進班長、人事課行革推進班員2名
 - 4 欠席者 牧田委員、教育長
 - 5 傍聴者等 なし
-

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
令和2年度射水市予算(案)の概要について
令和2年度射水市の行財政改革の取組について
- 4 閉 会

<会議資料>

- | | |
|-----|-------------------|
| 資料1 | 令和2年度射水市予算(案)の概要 |
| 資料2 | 令和2年度射水市の行財政改革の取組 |

議事要旨

令和2年度射水市予算(案)の概要について

令和2年度射水市の行財政改革の取組について

- (委員) 扶助費についての説明があったが、少子高齢化の影響はどうか。
- (事務局) 児童手当等給付費の減については、少子化の影響が大きな要因である。高齢化の影響としては、後期高齢者医療事業特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金が大きくなっている。一般会計から両特別会計への繰出金は、対前年度と比較すると約1.8億円増加している。社会保障関係費としては、1.0%の伸びとなる。
- (委員) 扶助費的な経費であれば1.0%伸びるとのことであるが、この程度の伸びなのか。
- (事務局) 昨年度予算と比較して1.0%の伸びであると示している。今後は、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題などもあり、もっと伸率は増えていくと想定している。
- (会長) 後期高齢者の人数が増えれば、要介護認定率が高まっていく。世代別に考えれば、経費は増加していることが分かる。
- (委員) 後期高齢者の有病率と100歳体操など健康になる取組とをどのように考えて、1.8億円の増加となったのか。市では、地域福祉課が中心となって取組を進めてきているが、その効果をどの程度見込んで予算編成したのか。
- (会長) 近年では、データヘルスなどもあり、国保などの運営において、健康を維持する役割が高まっているので、これらの費用対効果を示していただければ、行革としての立場から参考にできると考えるので、よろしく願いしたい。
- (委員) 新たな企業団地の造成については、どの程度の効果が期待できるのか。
また、企業版ふるさと納税について、減税幅が9割になるといったこともあり、この自主財源についての可能性はあるのか。
- (事務局) 企業の設備投資があれば、償却資産として固定資産税の歳入を、また、雇用の創出としては、市民の方の雇用や人口の増加などにより増収を見込むこともできる。ただし、これから企業を誘致していくこともあり、どの企業がどの程度の投資や雇用をするのかが不明であるので、現時点において効果額を見込むことは難しいが、将来的には効果を見込めると考えている。
もう一点の企業版ふるさと納税についても、控除額増から企業にとってもメリットがある。ただ、この制度については、市として、どのような事業として、企業からふるさと納税を受け入れて、事業を展開していくのかを選択しなければいけない。そして、選択した内容について国とも協議を行っていかねばいけない。このように、個人を対象としたふるさと納税とは大きく異なるが、市としてもメリットはあると考えているので、どのような事業が企業版ふるさと納税として相応しいのかを検討しているところであり、令和2年度予算においては、事業についても歳入についても見込んでいない。

- (会長) 自主財源の調達手段についても多様化しているので、動向を把握しながら歳入増につなげていただきたい。
- (委員) 今の小学生が就職する 10 年後、15 年後には、今ある職業の半分くらいしか残っていないといったことを聞くと、逆に新しい職業が増えてくとも想像している。人口流出に歯止めをかけるためにも、創業支援の基盤の整備についても重点的に着手していただきたい。説明でも射水創業サポートセミナーの実施といったことがあったので、しっかりと取組を進めていただきたい。
- また、職員の海外研修については、射水市は外国人の居住率が高いことから、外国人労働者への対応として海外の文化なども感じていただきたい。具体的な計画などは定まっているのか。
- (事務局) 地域活性化センターの海外研修プログラムに参加する予定である。国内で事前学習を行い、その後、アメリカのポートランドやシアトルへ行くスケジュールとなっている。同行する専門家の指導も受けながら、自治体経営や都市計画、交通、環境、観光部門などにおいて特徴ある取組について、現地の行政機関、関係団体に訪問することになっている。研修のねらいとしては、行政、NPO、大学など多様な主体によって行われているまちづくりがあり、これらの事例を通して、多面的にまちづくり施策を企画立案できる能力の向上を図っていきたいと考えている。
- (委員) アメリカには様々なタウンがあり、この射水市においても小さなコミュニティはあると思うが、長期的な観点として外国人労働力といった部分についても研修などを行っていただきたい。
- (会長) 海外研修については、本人の資質向上にもつながるし、成果を庁内に広めていただくことにも期待したい。
- (委員) 具体的な期間はどのくらいであるのか。
- (事務局) 国内研修が 4 日間であり、海外研修が 10 日間である。
- (委員) 語学力について気になるが、この点は問題ないのか。
- (事務局) 現地での意見交換を行う上で語学力があることに越したことはないが、専門家や地域活性化センターの職員も同行するので、通訳していただくと考えている。
- (会長) 期間やねらいを明確にしてください、しっかり取り組んでいただきたい。
- (委員) 4 点について、伺いたい。まず、関係人口の創出につながる取組とは具体的にどのような事業を想定しているのか。
- 2 点目に、判断は難しいかもしれないが、国の税制改正等が射水市に与える影響はプラスなのか、マイナスなのか。
- 3 点目として、新たに森林環境譲与税が創設されたとのことであるが、これを財源とする事業はどのようなものを考えているのか。
- 最後に保育従事者と介護従事者への就学資金貸与制度については、とても注目しており、特に介護従事者については、大学でも一部定員確保ができないといったこともある。この制度に期待をしているが、どの程度の人数、予算であるのか伺いたい。

(事務局) まず、関係人口の前に定住人口の増についても重視している。これらについては、各種移住交流についての助成金を計上している。また、県の事業と連携し、空き家をシェアハウスや企業のサテライトオフィスに改修することで、これらによる効果も期待して、予算計上した。その他にもインバウンドを含めた観光客の増加を目指し、例えば、キャッシュレスに対応するための機器の導入や Wi-fi の整備などに対して助成する制度を創設した。このような取組を進めて関係人口の創出を図っていきたい。

次に、税制改正等に伴う影響については、法人税割の税率の引下げにより法人市民税が 9,900 万円の減となるが、法人事業税交付金として減収分が補填されることになる。その他の大きな部分として、普通交付税の算定方法で一部増となる。法人市民税の税率が国税化されたことにより、大都市圏への法人事業税が集中している是正措置として、普通交付税の中に地域社会再生といった項目が追加された。この部分として、約 1.5 億円の需要額を見込んでいる。これらことから、市としては予算編成において大いに活用した。

3 点目の森林環境譲与税については、幅広く森林環境の整備や間伐材を利用することによる森林保全の取組の普及などの活用はあるが、まだ、市として新たな事業を実施していない。昨年度、基金を創設し、この基金に積立を行い、後年度以降の事業の財源として活用していきたい。

奨学資金制度については、既定の奨学金の制度と合わせるような形で、保育士、介護福祉士を目指す学生を対象として実施する。自宅通学であれば月額 25,000 円以内で、自宅外通学であれば月額 40,000 円以内で貸与する。初年度ということから、どれくらいの応募があるのかは分からないが、5 名程度ずつを見込んでおり、予算総額では 630 万円を計上している。

(委員) 介護の部分では、殆どの学生が何らかの奨学金を活用しているので、マッチングすれば良いと思う。

(会長) 周知も含めて、しっかり取り組んでいただきたい。